

藤沢市社会教育委員会議
令和2年度8月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)8月31日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和2年度藤沢市社会教育委員会議8月定例会

日時： 2020年（令和2年）8月31日（月）

午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- ・「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度進捗管理について

4 報告

5 その他

- ・令和元年度神奈川の社会教育委員活動(県社教連会誌)
- ・第62回全国社会教育研究大会新潟大会開催要項について
- ・令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会(書面)の開催結果について

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・高山康人・西尾愛
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時02分 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議8月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日は15名全員出席されておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、前回の7月定例会の議事録について確認をします。何か修正等ございますか。特段なければ、前回の議事録については確認をしたということで進めます。

7月から新しく委員になられた方におかれましては、会議において当たり前のように使っている言葉など分かりづらいところがあると思いますので、どうぞ気軽にご質問ください。

それでは、議題「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度進捗管理に入ります。まず事務局から説明をお願いします。

事務局 　　それでは、「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理の流れについて事務局から説明をさせていただきます。

資料No. 1、「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度事業進捗管理の流れ(予定)をご覧ください。こちらは今年度の進捗管理のスケジュールをまとめたもので、縦軸が日程、横軸が委員の皆様と生涯学習総務課、プランの掲載事業の担当課となっており、それぞれの役割や実施す

る内容についてまとめております。

今年度につきましては、前年度の令和元年度に実施した事業が進捗管理の対象となっていて、年度当初に各事業担当課へ生涯学習総務課から照会し、各事業の実施報告をまとめたものが、「令和元年度事業別評価結果報告書」となります。

掲載事業数は、庁内31課、80事業で、各事業の目的や特色に基づき、プランの基本目標や施策の柱、重点的取組に紐づけています。

5ページから7ページにかけて、各事業と基本目標、施策の柱、重点的取組との関係性が分かるよう、一覧をつけております。また、11ページ以降が個別の事業ごとのシートとなっていて、上段には事業名と担当課、事業の概要、具体的内容と成果目標、実施スケジュール、下段には実施期間である5年間の実績が年度ごとに記入されています。

各事業の担当課は、事業の実績を、あらかじめ定めた成果目標に照らして4段階で自己評価を行い、課題をどうすれば成果目標へ近づけることができるかという視点で改善点を見出し、今後どのように取り組むかをまとめています。

1ページから3ページは、各事業における4段階の自己評価の点数、施策の柱ごとの評価平均をまとめたものです。この資料は、今後進捗管理を行っていただくにあたり、事業の実施状況や基本情報を確認するベースとなります。

資料No. 1に戻ります。7月定例会は、委嘱後初めての会議でしたので、「生涯学習ふじさわプラン2021」の内容や進捗管理の概要を説明させていただきました。本市の進捗管理の特色としましては、全事業の中から複数の事業をピックアップし、委員の皆様が直接その事業を視察したり、担当課にヒアリングをするということが挙げられます。この視察やヒアリングは、3～4人程度のグループに分かれていただき、グループごとに担当する事業を決めて行うという流れになります。

評価を行う事業を抽出しましたら、実施報告書を見ていただきながら事業にかかる質問や意見を個人ごとにまとめていただきます。その過程で使用する資料がNo. 2抽出事業に対する質問・意見シートになります。後日、皆様に事務局からこのシートのデータを送らせていただき、本日の会議で抽出した事業について、質問や意見を挙げていただきます。

資料No. 3は、平成30年度事業の実施状況を基に進捗管理を行った際、抽出した事業ごとに当時の社会教育委員からの質問を取りまとめ、各担当課からの回答をまとめたものです。シートの作成にあたり参考にしていただければと思いお配りいたしました。

資料No. 1に戻りますが、今後、質問・意見シートの作成期日を決めさせていただきます、取りまとめた後に事業担当課に投げ回答をまとめます。それを次々回の定例会でお示しさせていただきます、視察やヒアリングを行うグループ分けを行いたいと思っています。

グループを決めましたら、10月後半から12月上旬にかけて、事業の視察や担当課へのヒアリングを実施します。日程調整は基本的に事務局が間に入って調整を行います。ただ、今年度については、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中で、各担当課でイベントや事業自体が行えていないという状況があります。そのため、委員の皆様にご理解いただき、視察という形での実施が難しい可能性があることをご理解いただき、ヒアリングを行うことが中心になる可能性もあります。

視察・ヒアリング後、皆様に評価結果報告書をグループごとに作成し、事務局に提出していただきます。

提出いただいた報告書は担当課に視察やヒアリングの結果として事務局から送付し、それに対して担当課では、社会教育委員の評価を踏まえた今後の事業の見通しを記入します。12月開催予定の定例会におきまして、抽出事業の担当課の所属長がこの会議に出席し、委員の皆様から事業の評価報告をしていただき、講評を行います。

事前にお送りしている、平成30年度社会教育委員会会議評価結果報告書をご覧ください。社会教育委員による評価結果や課題認識、課題への取組について、4段階での評価・コメントを記入していただき、最終的には総合評価をしていただいています。

先ほど、報告書を事業担当課に送付し、今後の見通しについてレスポンスをいただきますという話をしましたが、それが一番下の太枠欄で、委員評価に対する担当課の考え方や、次年度以降の事業にどのように生かしていきたいかということに記載します。

最終的には評価結果を生涯学習推進本部に報告し、市のホームページに掲載することで進捗管理を終えることになります。

進捗管理の流れの説明は以上です。

川野議長

説明が終わりました。質問はありますか。大丈夫そうですか。これからやろうとしていることのおおよそのスケジュールと内容を今説明していただきました。

評価というのは、良い悪いという評価を下すのというイメージが私たちにはありますが、プランの事業進捗評価はそういうイメージではなく、担当課に意見を伝え事業を後押しする、事業を漠然と今年も、来年も、再来年も実施するということでは段々と緊張感も緩んでくるので、外部から事業に対してヒアリングを行い評価をすることで、数値的なものにこだわらず取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

80事業全部の評価をできれば問題ないのですが、それは難しいことから幾つかを選んで行っています。ただ、今年はさきほど説明にもありましたように、コロナの状況で事業の実施状況が課によって違うことから、例年のようにこの会議で抽出事業を決めることは少し難しい状況です。あらかじめ事務局で事業の実施状況をつかんでいただき、この事業なら対象

になりそうだ、できそうだとピックアップしていただきました。本来ならば評価者である我々が事業を選択するわけですがそれが難しいので、ある程度絞ったかたちで候補となる事業を皆さんに提案したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議長からご説明をいただきましたが、本来であれば、事業を抽出するプロセスから委員の皆様にご協力をいただいて、様々な観点から、この事業を視察したい、ヒアリングしたいというところまで自主的に取り組んでいただいているのですが、今年度はコロナの関係で事業の中止、事業数の減少ということがあり、ヒアリングや視察の受入れ体制も考慮しますと、委員の皆様を選んでいただいた事業の視察が実現できないことも考えられるので、重点的取組に位置づけられている事業を中心に、次期プランの策定も踏まえ、人生100年時代というキーワードやウィズコロナ、アフターコロナという視点につながるものを、事務局で4つほど候補として抽出しました。抽出候補事業の担当課については、生涯学習部内を中心に考えております。

「令和元年度事業別評価結果報告書」の57ページをお開きください。1番目の候補は事業番号33生涯学習大学市民講師コース事業です。生涯学習総務課が事業担当課となっており、重点的取組のAに位置づけられています。今年度はウィズコロナ、アフターコロナという視点で、Zoomなどのオンラインツールを用いた事業を既に実施しており、今年度後半にかけても事業企画をしているところです。

働き世代や若者世代の生涯学習の場への参加率が低い中、コロナをきっかけに注目されているオンラインツールは、時間的、場所的な制約も軽減されることから、実施手段や手法として活用できるのではないかと考えています。ただ、オンラインツールに偏ると、人が集う機会が減ってしまい、人と人との関係が希薄化しているという現代的な課題への取組が十分ではなくなってしまうので、オンラインとリアルな学習の両立という視点も1つ考えられると思います。そういった視点でこの事業を見ていただきご意見をいただければと考えています。

この事業につきましては、昨年、一昨年と評価をしていただいています。3年連続の抽出になりますが、経年評価をしていくということも1つ意味があることだと思っております。

2番目の候補は、110ページ事業番号78公民館運営方針の検討です。こちらも担当課は生涯学習総務課です。この事業につきましてもプランの重点的取組でウに位置づけられております。

公民館の運営方針を検討する会議体の一つに公民館運営審議会があり、現在抽選会のあり方について検討しています。抽選会は月初に公民館へ足を運んでいただいていることから、このコロナの影響で人が大勢集まることについての課題があり、年度初めの数回、抽選会を中止にした経

緯があります。また、平日に行っていることから、働いている方は休みを取らなくてはならなかったり、抽選会に行ける人にその役割が偏ってしまったりということが、コロナの問題が生じる前から課題として挙げられていました。

加えて、新しい生活様式の導入に伴う主催事業の形態の見直しや、来年度の事業方針についても協議していることから、公民館運営のあり方に対して、ご意見をいただければということで選ばせていただきました。

3番目の候補は、89ページ事業番号60藤澤浮世絵館事業です。こちらの担当課は郷土歴史課です。この事業もプランの重点的取組で、エに位置づけられております。こちらは、昨年、一昨年と評価事業対象として抽出をされてこなかったということと、既に市民が来館できる施設であることから、数少ない視察ができる事業ということで選んでいます。

最後に4番目の候補は、40ページ事業番号21の図書館宅配サービス・点字図書館事業です。これまで重点的取組から意識的に事業の抽出をしてまいりましたが、生涯学習部内の総合市民図書館が担っている事業は、重点的取組に一つも位置づけられていないため、進捗管理の対象から外れていたことから今回選択したものです。

また、宅配サービスについてコロナという視点で見るときに、今回の教訓をどのように事業に反映させるかという視点を持って運営しているということを担当課より聞いていることから、挙げさせていただいております。

以上、事務局案の説明を終わります。

川野議長

候補の4事業の説明がありましたが、ご意見・ご質問があればお願いします。

長田委員

事業番号21を抽出したのはおもしろいなと思いました。なぜかという、平成28年度末の状況と令和3年度末の目標が同じで変わっていないのですが、実績値は目標よりもすごく増えているのです。最初に目標を立てたときに、数値が増加しないという設定をなぜしたのかがすごく興味深く、実際に担当課へ聞いてみたいと思いました。高めの数値を目標にすることが多いので。

高山委員

公民館のWi-Fiの設置状況について伺いたいです。

事務局

Wi-Fiについては、ほとんどの公民館に設置されていますが、目的が防災のためで時間制限があり、20分で切れてしまう設定になっているというのが現状でございます。

高山委員

なぜ質問させていただいたかと申しますと、ご存じのように学校教育の場でもオンラインを活用しており、県立高校の場合には、多くの学校が休

校期間中に教員が動画を作って配信する、という一方通行ではありませんけれども、そういった学びを始めました。ところが、家庭にWi-Fi環境等がなく、動画を受信できない生徒がおり、県としましては、8月いっぱいまで貸し出しという形でWi-Fi環境が整うように整備をしたのですが、9月1日以降はそういった学びができない状況になります。

浅はかな考えかもしれませんが、地域の公民館でWi-Fiを活用できる学習室のようなものがあると、生徒たちの学びの機会が保障できますし、将来大人になっていく子どもたちですので、つながっていくのかなと思って質問させていただきました。

窪島委員

事務局に2点お尋ねしたいのですが、1つ目が、事業番号78番の公民館運営方針の検討です。これは公民館評議委員会や運営審議会の持ち方について見させていただくということでしょうか。

2つ目は、教育振興基本計画でも進捗管理を行っているかと思うのですが、内容が重複してしまう事業だと、担当課は同じようなことを2つやらなければいけないことにもなるかと思うので、挙げていただいた4つの事業は教育振興基本計画に掲載されている事業なのかを教えてください。

事務局

まず1点目です。公民館の事業については、いろいろな事業を世代ごとにピックアップしてプランに位置づけております。ただ、各事業は重点的取組に入れておらず、会議体を中心とした公民館の運営方針を重点的取組に組み込んでいる経緯がございます。ご覧いただくとおり、実績や課題、それから今後の取組もこれだけを読むと、確かに公民館運営審議会や評議員会を視察しないと評価ができないのではないかとのご意見にもつながってくると思いますが、事務局としては、この会議体に対する検討というよりも、もう少し広い意味で公民館はどういうことを市民の皆様に対して行っていくべきか、ということをお社会教育委員の視点から伺いたいと思っております。ピックアップをさせていただいた次第です。ただ、実績等を見ると質問しづらい部分もありますので、協議していただければと思います。

それから、教育振興基本計画ですが、抽出候補の事業が一部入っております。おっしゃるとおり双方での進捗管理になるというのが、教育振興基本計画と生涯学習プランの両輪で回している悩みでございます。ただ、教育振興基本計画は、基本的には課が記入した評価を書面のみで点検する流れのため、生涯学習プランと事業が重複したとしても、社会教育委員の進捗管理は、より教育を広く捉えられる貴重な場だと考えております。市民の代表である委員の皆様からいただく意見による気づきを強みにさせていただきたいと思っておりますので、重なったとしても進捗管理を行う形をお願いできればと思っております。

川野議長

抽出事業を決定していただいた後、質問事項を記載するシートが事務局から送られてくるので、そこへ自由に意見を書いてもらいます。各分野に深く関連している委員さん、例えば瀬戸内委員は生涯学習活動推進室運営委員、三宅委員は公民館運営審議会委員、山田委員は図書館協議会の委員を担ってくださっていますので、こうした方を中心として3～4人のグループ分けを後日いたします。

今回候補に挙がっている4事業のほかに、聞きたい、意見だけでも聞いてもらいたいという事業がある方もいるかもしれないので、資料No. 2の質問・意見シートに4つの事業と別に欄をつくっていただけませんか。

事務局

了解いたしました。最初の段階として事業担当課との質疑応答のような形となりますので、ご興味のある事業があれば、進捗管理とは別に記載いただきますようお願いいたします。

瀬戸内委員

グループ分けのときに、昨年同様に、大体何曜日とか何時とかが分かれば、グループ分け前にご提示いただけると大変ありがたいと思います。

事務局

視察やヒアリングの日程を決める際には、各グループのメンバーの皆さんに候補日を提示し、調整させていただきたいと思っています。

本多委員

今4つの事業について事務局から紹介いただいたのですが、令和元年度の評価と今後の課題というところに書かれている内容と、事務局から先ほどご説明していただいた内容に乖離があるように思っていて、そうなってくると、我々からの質問は、事務局が期待されているようなものとずれるのではないかとということが少し気になっています。

事務局

この評価報告書を各課が作成したのが年度当初であり、なおかつ令和元年度の事業であるため、人生100年時代は別としても、コロナについての視点というのはどこの課も入れていないのが実情です。そのため、今年は評価結果報告書を少し工夫しながらまとめたいと考えています。次のプランにどうつなげ、こういう状況の中で事業をどう評価していくかということを入れていかないと何のための評価かというのが分からないので、昨年と全く同じ結果報告書にするかどうかは再度検討させていただきたいと思っています。事業の抽出観点を踏まえていただきつつも、どうしても報告書にタイムラグが出ていますので、現状を踏まえたご質問も入れていただいて構いません。

川野議長

本多委員、貴重なご意見をありがとうございました。

では、この4事業で決定してよろしいでしょうか。

(承認)

では、この4事業で今年に進捗管理を行います。

事務局

1点補足いたします。先ほどの窪島委員からの質問関連です。

令和元年度実施事業別評価結果報告書の8ページをお開きください。事業を組織順で並べていて生涯学習総務課が中ほどにあるかと思いません。公民館という見出しをつけた事業が幾つかありますが、世代で絞っていたり、公民館まつりとか連携事業という括りで進捗管理をしています。先ほど来申し上げている電子抽選やコロナ禍といった今後の状況を組み込める公民館全体を俯瞰できる取組を事業に紐づけていません。

また、事業番号78については、評議員会と公民館運営審議会のそれぞれのあり方を主に記していますが、今申し上げた公民館全体が抱える課題や今後公民館はこういうものも取り入れる必要があるのではないかと、この項目で評価いただけないかと考えております。

川野議長

担当課もその事業名だけの中での自己評価になってくると思います。そういう限界はありますが、公民館は管理運営も含めて事業が成り立っているわけですから、自己評価をどういう視点でしていくのかを、事務局と調整をしながら視点の整理をしていきたいと思えます。

それでは、新しいプランの策定も見据えていかなければいけませんので、説明を事務局からお願いいたします。

事務局

7月の定例会でも申し上げたとおり、再来年の4月に新しいプランを策定することから、今年度から来年度にかけて、新しいプランをどういう視点を基につくっていくのかということを協議していただきます。

今月は令和元年度の進捗管理を議題として取り上げさせていただきましたが、来月以降、新しいプランをどのようにつくっていくかということも併せて両輪で取り組んでいくこととなります。現在、議長・副議長とどういったやり方で新しいプランを考えていくかを検討しております。事務局としましては、市民の視点でつくっているプランということを常に念頭に置いて進めてまいりたいと思っております。

現行のプランをつくる時に、その前のプランのそれぞれの基本目標を見直すことから始め、かなり時間を取って検討を行いました。今回は現プランをベースに、ピンポイントでこの部分は残そう、この部分は変えようという形で進める方向で考えています。次回の定例会で進め方を皆様にご提示したいと思っております。

現プランの各事業について、「こういうふうに変えていったほうがいいのか」といった視点でご意見をいただけると、次のプランは、例えばオンラインをどうしていこうとか、あるいは人生100年時代ということで、高齢者の方をどう取り込んでいこうかということがでてくるのではないかと思います。今後の定例会は、未来のものと現在のものが両方議題とし

て挙がるということでご承知おきいただければと思います。

川野議長

望まれていることがすごく多くて、しかし何をやっていいのか私どもも分からないというような、皆さんもそういう気持ちだと思うのですが、委員として引き受けたのでやるしかないですね。お願いしたいと思います。それでは、議題4に入ります。報告事項がある方はお願いいたします。

西尾委員

私が所属している認定NPO法人藤沢市民活動推進機構では、高校生から大学院生がNPOで半年ほど活動するプログラムを2014年から運営しています。今年と一緒に企画をしているメンバーが実際にNPOでインターンを経験しており、今年でないと参加できない人もいるから、何かしらの形で実施したいという声があり、オンラインを取り入れ秋から冬にかけて行うプログラムをつくっているところです。今、クラウドファンディングに挑戦しておりまして、後日メールで皆様に事務局経由でお送りさせていただきますので、よかったらご支援いただければと思います。

事務局

配付資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず令和元年度神奈川の社会教育委員活動について、県の社会教育委員連絡協議会が作成した会誌の説明をさせていただきます。

様々な統計資料が載っていますので、神奈川の社会教育の現状をご覧くださいととも、今年度は新型コロナの影響で県の会議や行事が軒並み中止、書面開催へと変更されている中で、なかなか皆様にご参加いただく機会がないため、こうした活動が県で行われているということをご確認いただければと思います。

また、こちらの冊子の53ページには、昨年度、社会教育委員の全国研究大会が開かれた際、川野議長にご参加いただき、そのときの参加報告が寄稿として載っております。

続きまして、令和2年度第62回全国社会教育研究大会新潟大会の開催要項の資料をご覧ください。予定では11月11日から13日の3日間にかけて開催されるということですが、新型コロナの影響もありまして、開催が確定していないとのことです。9月上旬に実行委員会が開かれ、そこで開催について最終判断される予定と聞いております。

今年度、お1人分参加費用として予算を確保しておりますので、開催が確定した後に参加希望を募らせていただき、申込手続きを行っていきたいと考えています。中止になった場合にも開催となった場合にも、メールでご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、A4の左上ホチキス留めの資料をご覧ください。こちらは今年度の県の社会教育連絡協議会の総会の書面開催の結果についてです。7月定例会で議題として取り上げさせていただきまして、委員の皆様にはお忙しい中、各議事に対する回答をお送りいただきありがとうございます。

た。その審議の結果と、個別にご意見をいただいたものに対して県が回答しておりますのでご確認ください。

配付資料の説明は以上になりますが、再度プランの進捗管理について説明いたします。まず、本日の会議で評価対象とする事業の抽出が終わりましたので、配付資料を見ていただき、それぞれの事業に対するご意見や質問を、資料No. 2の質問・意見シートにご記入いただくという作業をお願いします。後日データを皆様にお送りさせていただきますので、記載する提出期限までに事務局へご提出ください。

先ほど本多委員からもご意見をいただきましたが、本日口頭で説明させていただいた観点や視点は資料化しておりませんでしたので、分かるようにお示しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川野議長

それでは、報告事項はこれで全て終わりました。教育振興基本計画についての説明はいいですか。

事務局

教育振興基本計画でございますが、第3期ということで、今年度から新たな計画を進めているところです。社会教育分野につきましては、24ページの基本方針4になります。全部で柱を5本立てておりまして、52ページ以降に紐づける事業の目的、内容、方向性が出ております。

先ほど窪島委員がおっしゃったように、どうしても柱の事業はかぶってしまうので、社会教育委員会議の視点で進捗管理をお願いしたいということでご理解いただければと思います。こちらのほうもできましたらお目通しいただけると、次期生涯学習ふじさわプランの策定に向けた参考になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

川野議長

それでは、事務局から次回の予定をお願いします。

事務局

次回の定例会につきましては、10月5日の月曜日の午前10時から正午までで、会場はこちらの8-1、8-2会議室となります。

また、次回の開催通知と一緒に本日の議事録を皆様にお示しをさせていただきますので、そちらも併せてご確認をいただければと思います。

また、近日中にプランの進捗管理の質問・意見シートについてはご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川野議長

それでは、これで8月定例会を終了しますが、発言されていない方もいらっしゃると思いますが、代表して稲川副議長に閉会に際して一言お願いいたします。

稲川副議長

皆様、本日はどうもありがとうございました。

今期はとてもお忙しい状況になるかと思えます。いろいろなところでプラン、プランという言葉がいっぱい出てきて、新しい委員の方は一体何のことやらだと思えますが、事務局から説明もありましたように、進捗管理ということで、今走っているプラン2021で行っている事業がどのように進捗されているのかの管理をしながら、新しいプランを立てるための提言作成もやっていくということになります。ですので、先ほど事務局からもありましたけれども、両輪でやっていくということで、混乱するような感じもあるかと思えますが、どうぞよろしくお願ひします。

教育振興基本計画については、私も策定委員として関わらせていただきました。その中で、人生100年時代ということがこの計画の中でもかなり大きく取り上げられる形になっていますので、こちらも横目で見ながら、市民の目ということで考えていければと思ひます。

では、これで8月の定例会を終了いたします。今日はどうもありがとうございました。

***** 午前11時30分 閉会 *****